

お客様各位

ANAセールス株式会社

チェコ共和国入国に際してのご案内

この度は弊社ツアーにお申込みいただき、誠にありがとうございます。
2014年6月25日現在、チェコ共和国に無査証滞在するすべての外国人は海外旅行傷害保険証券の携行ならびに要請に対して提示が義務付けられています。
弊社ツアーにはあらかじめ海外旅行保険が自動付保されますが、付保内容はお申込みのツアーにより異なります。

＜海外旅行保険（任意）加入要否＞

ツアー名称	加入要否	不足内容
ANAワンダーアース	不要	
ANAハローツアー 大人のゆとり旅		
ANAハローツアー		
ANAマイレージクラブ会員限定ツアー	必要	死亡補償
WEB限定ツアー		
旅作		

不足する補償内容につきましては、任意の海外旅行保険へご加入されるようお願いいたします。
なお、保険の要件は以下のとおりです。

1. 滞在期間をカバーするもの
2. 治療・傷害・死亡の各項目において、それぞれ3万ユーロ以上の保険金が支払われる保険会社発行のもの（※注1）
3. クレジットカード付帯の保険を利用する場合でも、カード会社に専用の保険証券（英文の説明書が必要）の発行を依頼が必要（※注2）
4. 団体で加入している場合、被保険者の名前が明記されているものが必要

※注1：疾病死亡保険金・傷害死亡保険金それぞれの保険金額

※注2：クレジットカード付帯の保険はカード会社・カードの種類および適用条件により保険金支払条件が異なりますので各カード会社へお問い合わせください。

ご確認いただく項目として、疾病治療費用・傷害治療費用・疾病死亡保険金、傷害死亡保険金が該当いたします。

詳しくはチェコ共和国大使館ホームページをご確認ください。

＜ANAワンダーアース、ANAハローツアーカー大人のゆとり旅へお申込みのお客様＞

ご出発当日に付保証明書を添乗員からお渡します。

「現地ホテルから参加プラン」でチェコへお客様ご自身で入国されるコースにご参加の場合は、お客様が日本出国前にご自宅へ付保証明書を送付します。

ただし、弊社の旅行範囲以上の期間チェコに滞在される場合は、お客様ご自身にてご加入ください。